

休日保育のご案内

日曜、祝日に、保護者が仕事、病気、冠婚葬祭等のため、家庭で保育できない・・・という時にお子さんをお預かりします。

1 対象となるお子さん

- (1) 市内にお住まいの、利用日現在1歳以上から就学前の幼児
- (2) 集団保育が可能な幼児(病気でないこと)

2 利用日と利用時間

日曜・祝日(12月29日～翌年1月3日までは除く)
午前8時30分～午後5時までの必要な時間(8時間以内)

3 実施施設

松本市こどもプラザ 松本市筑摩1-13-22
電話 0263-29-3400

4 利用方法

- (1) 登録について
事前に登録が必要です。毎年度の登録更新が必要となります。
こどもプラザ4館(筑摩・小宮・南郷・波田)で開館時間内に登録できます。

○登録の際の持ち物
印鑑、保険証

- (1) 申し込みと利用について
 - ・松本市こどもプラザ(筑摩)にお申し込みください。
 - ・申し込みは前週の月曜日(※祝日を除く)からの受付とします。
*受付時間：午前8時30分～午後4時30分
*申し込みは電話でも可能です。
 - ・アレルギーのある場合は、申し込み時にその旨をお伝えください。
 - ・当日の保育の受け入れ、または予約の受付はいたしません。
 - ・キャンセルの場合は、できるだけ早めに連絡してください。土曜日は休館です。



5 利用料金および納入方法

【利用料金】

(4月1日現在の年齢)

	4時間まで	8時間まで
3歳未満児	1,300円	2,600円
3歳以上児	650円	1,300円

【納入方法】

利用の翌月、松本市役所 こども育成課から「納入通知書」を郵送しますので、金融機関等でお支払いください。

6 当日必要なもの

- (1) 休日保育事業利用申請書兼利用明細書
ご記入のうえ、お持ちください。※消せるペン・修正テープの利用はご遠慮ください。
- (2) 印鑑
- (3) お子さんの持ち物
お弁当(ごはんまたはおにぎりとおかず)・食事用エプロン・口ふきタオル・昼寝用布団・パジャマ・着替え・おむつ・おしり拭き・ハンカチ(3歳未満児は手拭きタオル)・帽子・ティッシュ・ビニール袋(2枚)・など

7 おやつ

3歳未満児は午前と午後、3歳以上児は午後に提供します。

料金は別途かかりません。

※食物アレルギーがある場合はお持ちください。

8 その他

住所・連絡先・保険証・勤務先等が変更になりましたら、必ずご連絡ください。

松本市こどもプラザ(筑摩)
松本市筑摩1-13-22
電話0263-29-3400 Fax0263-29-3401
松本市こども部こども育成課
松本市役所東庁舎別棟1階
電話0263-34-3261 Fax0263-34-3309